



行政相談シンボルマーク

困ったら一人で悩まず  
行政相談



# 行政相談週間について

平成30年10月15日(月)～21日(日)

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、毎年10月に「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種行事を実施しています。

本年度は、10月15日(月)から21日(日)までを「行政相談週間」と定め、富山行政監視行政相談センター管内でも様々な行事を予定しております。

## 一日合同行政相談所の開設

富山行政監視行政相談センターでは、以下のとおり、「一日合同行政相談所」を開設します。  
**相談は無料で秘密は厳守します。** 役所の仕事について納得ができないこと、困っていること、ご意見ご要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。  
なお、当日の受付状況によっては、時間制限を設けさせていただく場合があります。

会場	日時	場所
富山市	10月18日(木) 午前10時～午後3時	富山市民プラザ 2階 アトリウム (富山市大手町6-14)
高岡市	11月1日(木) 午後1時～午後4時	高岡市ふれあい福祉センター 2階 研修室 (高岡市博労本町4-1)

※ 詳しくはこちらをご覧ください。⇒ [一日合同行政相談所\(富山会場・高岡会場\)](#)

## 行政相談委員による行政相談所の開設

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、県内各市町村で行政相談所を開設します。詳しくはこちらをご覧ください。⇒ [行政相談委員による行政相談所開設予定一覧](#)

まくみみ富山

～電話でも相談を受け付けています～

### 行政相談専用電話番号

おこまりなら まる まる くじょー ひゃくとおばん  
**0570 - 090110**

へお電話ください。



総務省行政相談センター

(お問合せ)

富山行政監視行政相談センター TEL 076-432-6338